

事業年度 : 令和 4 年 4 月 1 日 から
令和 5 年 3 月 31 日 まで

労働者派遣事業におけるマージン率等の公開について

令和4年度の弊社マージン率等は、下記のとおりです。

記

派遣労働者の数	11 人 (令和5年6月1日現在)
派遣先の事業所数	11 事業所 (令和4年度実数)
マージン率	40.9 % (令和4年度のマージン率)
労働者派遣に関する料金額の平均額	22,360 円 (令和4年度の平均額)
派遣労働者の賃金の平均額	13,211 円 (令和4年度の平均額)
雇用安定措置を講じた人数	0 人
労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定締結の有無	有
労使協定の有効期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
協定労働者の範囲	全ての派遣労働者
キャリアコンサルティング相談窓口の連絡先	株式会社アプロティクス本社 093-616-1071

$$\text{マージン率} = \frac{\text{労働者派遣に関する料金額の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{労働者派遣に関する料金額の平均額}}$$

教育訓練に関する事項

メンタルヘルス研修、4S(整理・整頓・清掃・清潔)活動、危険予知訓練、新規採用者訓練、システム開発研修、システム導入・開発研修、管理者育成研修、パソコン操作訓練等

派遣料金の中で、一番多くを占めるのが派遣労働者の給与等となっており、料金額の59.1%となっています。

マージンには、社会保険料、雇用保険料・労災保険、福利厚生費、有給休暇充当費、会社運営費等が含まれています。

以上